

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



私立高等学校

授業料補助金

対象 本町に在住の私立高等学校の全日制課程または定時制課程もしくは専修学校の高等課程に在籍する生徒の保護者

※本年度の授業料の納付を全額免除されている方は対象外

補助金の額 年額1万円以内

※3月末に振り込み予定

申請に必要なもの

・印鑑、預貯金通帳

・愛知県私立高等学校授業料軽減決定通知および高等学校等就学支援金交付決定通知(1年分の決定金額が分かるもの)
※愛知県私立高等学校授業料軽減制度の適用を受けていない方は、次のものがが必要です。

・在学証明書(平成30年10月1日以降に交付されたもの)

・所得課税証明書

※提出された書類により審査します。

提出期限 平成31年1月31日(木)

注意 申請書提出後、次のいずれかに該当する場合は、速やかに学校教育課までお申し出ください。

・私立高等学校を休学、転学または退学されたとき

・住所を異動されたとき

申請・問合せ先 役場 学校教育課内線207・208

「国の教育ローン」

「国の教育ローン」は、高校、大学等への入学時・在学中に掛かる費用を対象とした公的な融資制度です。

融資額 お子さん1人当たり350万円以内

返済期間 15年以内

※母子家庭、父子家庭または世帯年収200万円以内の方などは18年以内

利率 年1・76%

※母子家庭、父子家庭または世帯年収200万円以内の方などは年1・36%

※固定金利(平成29年11月10日現在)

申込・問合せ先 日本政策金融

公庫教育ローンコールセンター

☎0570(00)8656

☎03(5321)8656

11月11日は介護の日

「介護」について、皆さんは考えたことがありますか。高齢化が進み、親や配偶者など家族の介護をする方が増えています。今、介護をしていない方も、いつか家族の介護をする立場になったり、介護を受ける立場になったりするかもしれません。介護は誰にとっても身近な問題なのです。11月11日は「介護の日」。それぞれの立場で「介護」について考えてみませんか。



※このマークは、静岡県が考案したもので、厚生労働省が周知を図っています。外出先でこのマークを見かけたら温かく見守ってください。また、「介護

相談窓口名／電話番号	受付時間	内容
ハートフルライン (954)8897	月～金 (祝日を除く) 9:00～17:00	犯罪被害者のための 心の悩み相談
ハートフルステーション ・あいち 0570(064)810	月～土 (祝日を除く) 9:00～20:00	性犯罪被害者のための 支援センター(一宮市)
性犯罪被害110番 0120(67)7830 ＃8103(短縮ダイヤル)	終 日	性犯罪被害相談 (＃8103は一部機種は有料)
ふれあいコール (561)0184	終 日	列車内の痴漢被害相談
被害少年相談電話 0120(7867)70	月～金 (祝日を除く) 9:00～17:00	犯罪やいじめ等の被害に 関する相談
ストーカー110番 (961)0888	終 日	ストーカー被害に関する 相談
公益社団法人サポートセンター あいち(民間団体) (232)7830	月～金 (祝日を除く) 10:00～16:00	犯罪被害等に関する 相談

被害者週間です。

11月25日から12月1日は犯罪

警察からのお知らせ 「広げよう支援の輪」

問合せ先 役場 民生課
内線115

マーク」を役場民生課および
地域包括支援センターで配布
しています。

犯罪被害者は、被害後に生じ
るさまざまな問題(身体不調、経
済的困窮など)に苦しめられてい
ます。犯罪防止や犯罪被害者の
方のために何ができるかを考え
ていきましょう。

●被害相談

警察では各種相談窓口を開設
し、犯罪被害者からのさまざまな
相談に応じています。(別表参照)

●犯罪被害給付制度

故意の犯罪行為によって家族
を亡くされたご遺族、重傷病を

防犯対策補助金のご案内

●センサーライト補助金

対象 町内に住所を有する方
(住民基本台帳に記載)で、今年
度中にセンサーライトを購入設
置した方

※補助の対象は1世帯につき1
基を限度とし、昨年度以前に
補助を受けた世帯は対象外

補助金額 購入設置金額の2分
の1以内、上限2000円(10
0円未満切り捨て)

※別途購入した乾電池等の電源
費用を除く

●防犯カメラ等補助金

対象 町内に所在する①③に

負つたり後遺障害が残った被害
者の方に対して、何らかの公的救
済や加害者側からの損害賠償を
十分に受けることができない場
合に、国が給付金を支給する制
度です。詳しくは、警察署または
警察本部住民サービス課にお問
合せください。

問合せ先 津島警察署警務課

☎0567(24)0110

該当する方で、県が定める「防犯

カメラの設置及び運用に関する
ガイドライン」のほか町が定める
条件、遵守事項等を遵守できる方

①分譲マンションは、戸数10戸以
上の物件の管理組合

②賃貸共同住宅(社宅、寮等を除
く)は、戸数10戸以上の物件の
所有者

③駐車場は、自動車10台以上駐
車可能な物件の所有者

※補助金の交付は、1対象者につ
き1回限りとします。

受付期間 4月1日～平成31年
2月末日

補助金額 購入設置金額の2分
の1以内、上限5万円(1000
円未満切り捨て)

※維持管理費用、地代・占用料等
は除く

申請方法等

防犯カメラ等を設
置しようとする方は、事前に役
場防災危機管理課へご相談くだ
さい。

詳しくは、役場窓口または町
ホームページでご確認ください。

申込・問合せ先 役場防災危機管
理課 内線151

都市計画の変更(案) の縦覧について

県では、人口減少・超高齢化社会の到来や大規模自然災害への対応など、さまざまな社会経済情勢等の変化に的確に対応するため、都市計画区域の整備、開発および保全の方針(都市計画区域マスタープラン)の改定をはじめとした都市計画の見直しを行っています。

この都市計画の見直しに係る変更案を次の通り縦覧します。

この変更の(案)について、意見のある方は縦覧期間満了の日までに愛知県宛て意見書を提出することができます。

●案の縦覧

縦覧期間 11月13日(火)～27日(火)

※土日・祝日を除く

内容 名古屋都市計画区域の整備、開発および保全の方針

縦覧場所

- ・県都市計画課
- ・役場都市整備課

問合せ先 県都市計画課

☎(954)6515

役場都市整備課内線155

住宅用太陽光発電 システム設置費補助金

住宅用太陽光発電システムを設置される方に対し、費用の一部を補助します。

補助対象システム

- ・住宅(店舗等との併用住宅を含む)の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流ありで連係し、かつ太陽電池の最大出力が10キロワット未満であること

- ・増設する場合、既設分を含めて10キロワット未満であること
- ・未使用品であること
- ・電力会社と電力受給契約を締結すること

補助対象者

- ・自ら居住し、または居住を予定する町内の住宅に太陽光発電システムを設置する方(既に設置されている方、設置工事を開始している方は対象外)
- ・申請年度内にシステムの運用を開始することができる方(要綱に定める期限までに実績報告書を提出できること)
- ・過去にシステムの設置に関し、町から補助金の交付を受けていない方

※自らの所有でない住宅にシステムを設置する場合、住宅の所有者に承諾書をもらう必要があります。

※集合住宅にシステムを設置する場合、電力会社と自ら居住する部分のみ電力受給契約を締結するときに限り、補助の対象となります。

補助金額 1システム当たり一律3万円

その他 申請書様式は産業環境課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

問合せ先 役場 産業環境課
内線124・159

裁判員制度 まもなく名簿記載通知 を発送します

平成31年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に記載されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします。(平成31年1月1日時点です。)

募集



ホームページバナー広告

町では、4月以降掲載分のホームページバナー広告を募集しています。ぜひご利用ください。

規格 縦60ピクセル×横120

ピクセル、GIFまたはJPEG、5KB以内

掲載場所 町公式ホームページのトップページ

掲載期間 4月から1カ月単位
※連続掲載できる期間は同一年度で12カ月まで

掲載料(月額・税込み)

1枠 5000円

※12カ月連続の場合は5万円

申込期間 掲載開始希望日の6カ月前から前月の初日

申込方法 町ホームページからダウンロードした申込書に記入の上、原稿案(デジタルデータ・業務内容の分かる書類・納税証明書(町外の方のみ)とともに提出してください。

申込・問合せ先 役場企画課
内線163

シルバー人材センター 洋服のリフォームについて

シルバー人材センターでは洋服リフォームをさせていただいておりますので、ご希望の方は、ぜひこの機会にご注文ください。

お電話お待ちしております。

申込・問合せ先 シルバー人材センター
☎(443)1680

子育て支援事業 ファミリリー・サポート・ センター提供会員

地域での子育てを支え合うお手伝いをしてみませんか。子どもの送迎や一時預かりを行う有償ボランティア(1時間700円)、「提供会員」を募集します。
※提供会員になるには、左記の養成講座全ての受講が必要です。

養成講座

とき 11月14・21・28日(水)午前9時30分～午後0時30分

ところ あま市美和公民館

対象 大治町内、あま市内在住で、子育ての手伝いができる満20歳以上の方で、育児経験あるいは保育士資格等を有する方

定員 30名

※無料託児あり(生後4カ月から未就学児まで、要予約、定員あり)

申込方法 講座の3日前までに電

話でお申し込みください。託児の申し込みは11月6日(火)までです。

問合せ先 あま市・大治町広域ファミリリー・サポート・センター事務局(あま市役所基目寺庁舎内)
☎(462)0150

ボランティア

ボランティアって何?

ボランティアは、誰もが持っている「優しさ」「思いやり」を形に表して、自分の余暇や特技を活かして無理なく活動することを目指します。

ボランティアに少しでも興味のある方、活動してみませんか。詳しくはお問合せください。

ボランティア活動の例

●個人の活動

福祉施設での活動(清掃・交流等)

●グループの活動

小学生の登下校時の見守り
児童への絵本の読み聞かせなど
問合せ先 ボランティアセンター(社会福祉協議会内)
☎(442)0990

自衛官等

自衛官等募集が行われます。ご希望の方は、お申し込みください。

募集項目

・陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)

・自衛官候補生

資格

・陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般) 平成31年4月1日現在、15歳以上17歳未満の中学生(見込含)の男子

・自衛官候補生 18歳以上33歳未満の男女

※ただし、32歳の方は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない方

受付期間

・陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)

11月1日(木)～平成31年1月7日(月)

・自衛官候補生

年間を通じて行っています。

申込・問合せ先 自衛隊愛知地方協力本部一宮地域事務所
☎0586(73)7522

お願い



個人番号(マイナンバー)カードの受け取りのお願い

個人番号カードを申し込まれ、案内はがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が届いた方は、役場住民課での早急な受け取りにご協力ください。

受取可能時間 月～金曜の役場開庁時間内(祝日を除く)

問合せ先 役場住民課

内線174

ペットの飼い方について

●ペットのふんは飼い主が責任を持って片付けてください

家の前や歩道などペットのふんが放置され、悪臭、汚れで困っているとの苦情が多く寄せられています。

ふんなどを適正に処理し、他人に迷惑を掛けないように努めます。

ることは飼い主の責任です。持ち帰って適切に処理しましょう。

●野良猫におやみに餌をあげないでください

かわいいからと野良猫に安易に餌を与えていませんか。

野良猫に餌を与えると、近隣住民に対するふん尿被害や野良猫の増加など、さまざまなトラブルを引き起こす原因となります。

どうしても餌を与えるのであれば、責任を持って、自宅の猫として飼うようにしてください。

地域や社会、また動物のためにも飼い方やマナーについて考えてみましょう。

問合せ先 役場産業環境課

内線124・159

相談



虐待を発見したら通報を

虐待とは「身体的虐待」「性的虐待」「心理的虐待」「放棄・放任

(ネグレクト)」があります。

虐待かとも思ったら、すぐにお電話をください。通報は匿名で行うことも可能です。通報した方の秘密は守られます。

相談窓口

●児童 11月は、児童虐待防止推進月間

児童相談所全国共通ダイヤル189(いちばやく)

役場子育て支援課
内線141

●高齢者 地域包括支援センター
☎(442)0857

役場民生課 内線115

●障害者
障害者相談支援事業所

☎(433)2343
役場民生課 内線169

司法書士による 相続・登記・成年後見等相談

司法書士による相続・登記・成年後見等相談を行います。相談は事前に予約が必要となります。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

女性の人權 ホットライン強化週間

DV・セクハラ・ストーカー行為といった女性に関する人權問題について相談に応じます。

強化週間中は、「女性の人權ホットライン」の電話回線を通常

プライバシーは厳守しますの
で、お気軽にお申し込みください。
とき 11月20日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター1階
相談室

内容 登記・相続・多重債務・民事一般・成年後見・家事事件など

定員 4組(要予約)
相談料 無料

申込締切 11月15日(木)
申込・問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990
※心配ごと相談も、毎月第1火曜および偶数月第3火曜午後2時から4時に開設しています。併せてご利用ください。

心配ごと直通電話
☎(442)7793

の相談時間を延長して土日も対応します。

相談内容の秘密は固く守られますので、お気軽に相談してください。

とき 11月12日(月)～18日(日)
午前8時30分～午後7時(土日のみ午前10時～午後5時)

相談専用電話

☎0570(070)810

問合せ先 名古屋法務局 人権擁護部
☎(952)8111

海部地域消費生活センター

訪問販売やインターネット、マルチ商法などの契約に関するトラブル、悪質商法や商品・サービスに関するトラブル、多重債務などに専門の相談員が応じます。少しでも不安に感じたら、一人で悩まずに窓口または電話でご相談ください。

相談時間 月～金曜 午前9時～午後4時30分

対象 海部地域在住の方

相談料 無料

巡回相談 センターでの相談の

ほか、海部地区の市町村で週1回相談を受け付けます。

本町は、毎週火曜 午後1時30分から4時まで役場 2階 第8会議室で相談できます。(相談日時、場所は変更となる場合があります。)

相談・問合せ先 海部総合庁舎 1階 海部県民センター内 海部地域消費生活センター
☎0567(23)0150

スポーツ



体育協会主催 町民剣道大会

とき 12月2日(日)午前9時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤の方および所属クラブ員

参加費(傷害保険料を含む)

中学生以下 100円
一般 200円

※大会開催中の傷害については

応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

部門

- ①小学生低学年・高学年の部
- ②中学生男子・中学生女子の部
- ③一般の部

※部門については、人数により変更があります。

※全て個人戦です。

申込期間 10月29日(月)～11月16日(金)

主管クラブ 大治剣道クラブ

申込・問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077



スポーツ少年団大会結果

●第12回柔道大会

とき 10月7日(日)

ところ スポーツセンター

結果 優勝 紅組

催し



はるちゃんカフェ (認知症カフェ)

認知症の方やその家族、地域の方々、関係者が集まってお話をしたり、悩みを打ち明ける場です。お茶やお菓子を食べながらほっと一息。ふらっとお好きな時間にお立ち寄りください。

とき 11月15日(木)午後1時30分～3時30分

ところ 総合福祉センター 1階会議室

内容

- ・セミナー「認知症について」
- ・イベント「おおはる劇団による催し」(予定)

参加費 無料(予約不要)

問合せ先 愛の家グループホームおおはる

☎(449)6013
役場 民生課
内線115・158

文化協会推進事業 オカリナミニコンサートと 初心者講習会

「少し練習すれば、こんな曲が演奏できるんだ。」こんな気持ちになるかもしれません。ぜひ聴いてみてください。

とき 11月22日(木)午後1時～3時
ところ 公民館 2階視聴覚室

参加費 無料
※オカリナはこちらで用意します。

問合せ先 公民館内社会教育課
☎(443)2671

第70回全国植樹祭 あいち2019

県では、愛知県森林公園(尾張旭市・名古屋守山区)をメイン会場として、「第70回全国植樹祭」を来年6月2日(日)に開催します。県内外からの招待者が一堂に会し、式典や植樹行事を行います。この全国植樹祭の参加者を募集しています。

※参加には事前に応募が必要となります。(応募ガイドは産業環境課窓口で配布しております。)



●あま市建設産業部長
加藤氏(写真左)より受け取り

また、全国植樹祭の記念事業として、全国植樹祭のシンボルである「木製地球儀」を、9月12日～14日まで役場正面玄関において展示しました。

募集期限 11月15日(木)
問合せ先 愛知県森林保全課
全国植樹祭推進室

☎(954)6618

講座・教室



認知症サポーター養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。

とき 11月17日(土)午後2時～3時30分

ところ 総合福祉センター
内容

- ・ 認知症の症状
- ・ 認知症の診断・治療、予防
- ・ 接するときの心構え
- ・ 家族の気持ちの理解
- ・ サポーターとは
- ・ おおはる劇団による寸劇など

参加費 無料
問合せ先 役場 民生課

内線115
地域包括支援センター
☎(442)0857

身に付けよう応急手当 普通救命講習Ⅰ

とき 11月25日(日)午後1時～4時

ところ 海部東部消防組合消防本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住・在勤・在学の方で15歳以上の方

内容 成人に対する心肺蘇生法、大出血時の止血法

定員 15名
参加費 無料

受付期間 11月5日(月)～18日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

申込方法 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

問合せ先 海部東部消防組合消防署消防課

☎(442)1605

HP <http://www.amatobu-119.jp>